

令和 7 年度第 1 回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日：令和 7 年 4 月 9 日

担当部・課：復興企画部 S D G s 移住定住推進課〔内線 4 2 2 3〕

① 件 名	
石巻市移住支援金の見直しについて	
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	
【背景】 国は、東京一極集中の是正及び地方の担い手不足に対応するため、地方における起業、U I J ターンによる起業・就業者を創出する地方公共団体の取組を支援しており、本市においては、平成 31 年 3 月から宮城県及び県内市町村の連名で地域再生計画（移住支援・マッチング支援・起業支援計画）を策定し、内閣総理大臣の認定を受けて「移住支援事業」に取り組んできた。 令和 7 年 1 月 20 日付け内閣府より、令和 7 年度当初予算に盛り込まれた「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第 2 世代交付金（移住・起業・就業型）」に係る実施計画等の作成及び提出について事務連絡があり、その中で令和 7 年度の「移住支援事業」における支援対象者の要件が一部見直された。 【目的】 引き続き新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用するため、国の要件に合わせて、本市の要件を見直したものの。	
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	
【根拠法令】 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 2 編 総合計画基本計画 第 1 章 住民同士の絆・支え合いで安全安心に暮らせるまち 第 2 節 少子高齢化社会に対応する移住・定住の促進 1 移住したくなるライフスタイルの形成を図る 第 4 編 地方創生の推進 第 1 章 人口戦略の推進 対応方針 2 絆を大切にし人が集まるまちをつくる 施策 1 地方移住・移転の推進を図る	
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	
平成 27 年 12 月	石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定
平成 31 年 3 月	地域再生計画認定
令和 2 年 8 月	地域再生計画変更認定（K P I の内訳変更）
	3 月 地域再生計画変更認定（対象要件の拡充）
	9 月 第 2 次石巻市総合計画と一体的に地方版総合戦略（人口戦略）を策定
令和 4 年 3 月	地域再生計画変更認定（子育て加算金 300 千円の追加）
令和 5 年 3 月	地域再生計画変更認定（子育て加算金を 1,000 千円に増額）
令和 6 年 3 月	地域再生計画変更認定（期間短縮）
	地域再生計画認定（地方就職学生支援事業を加えた新たな計画）
令和 7 年 1 月	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第 2 世代交付金（移住・起業・就業型））における実施計画等の作成及び提出依頼
	2 月 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第 2 世代交付金（移住・起業・就業型））に係る実施計画書の提出（県が全市町村をとりまとめて提出）
	3 月 石巻市移住支援金交付要綱の一部改正（令和 7 年 4 月 1 日施行）

⑤ 主な内容	
1 石巻市移住支援金における移住先要件（関係人口要件）の見直し これまでの【支給対象者の要件】に加え、新たに【地域の担い手確保の要件】が追加されたものの。	
変更後 次の【支給対象者の要件】のいずれかに該当し、かつ【地域の担い手確保の要件】のいずれかに該当すること。 <u>【支給対象者の要件】</u> (1) 石巻市に対し、複数年にわたり、「ふるさと納税」等による寄附を行ったことがある。 (2) 石巻市に居住したことがある。 (3) 石巻市内に3親等以内の親族がいる。 (4) 移住相談窓口を通じて石巻市が主催する事業（お試し移住含む）に参加したことがある。 (5) 東日本大震災以降、石巻市でボランティア活動をしたことがある。 <u>【地域の担い手確保の要件】</u> (1) 農林水産業に就業する者 (2) 家業へ就業する者 (3) 石巻市が認めた企業に就業する者 (4) 自治体や地域づくり団体等が関わる地域づくり活動、地域課題の解決に向けた取組に恒常的に参加しており、移住後も継続する意向がある者	変更前 次に掲げる要件のいずれかに該当すること。 (1) 石巻市に対し、複数年にわたり、「ふるさと納税」等による寄附を行ったことがある。 (2) 石巻市に居住したことがある。 (3) 石巻市内に3親等以内の親族がいる。 (4) 移住相談窓口を通じて石巻市が主催する事業（お試し移住含む）に参加したことがある。 (5) 東日本大震災以降、石巻市でボランティア活動をしたことがある。
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	
【影響・効果】 担い手不足の解消が見込まれるとともに、移住・定住の促進が図られる。 【市財政への負担】（令和7年度当初予算） 事業費 10,200千円（需用費200千円、補助金10,000千円） （財源） 宮城県移住支援事業負担金（3／4） 7,650千円 一般財源 2,550千円	
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
宮城県内の全市町村が実施予定	
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
令和7年4月 事業開始	
⑨ その他	